

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年11月10日

【中間会計期間】 第123期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 椿本興業株式会社

【英訳名】 TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 香田昌司

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 06-4795-8832

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 繼継准志

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 06-4795-8832

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 繼継准志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
椿本興業株式会社 東京本社
(東京都港区港南2丁目16番2号)
椿本興業株式会社 名古屋支店
(名古屋市西区牛島町6番1号)
椿本興業株式会社 横浜支店
(横浜市西区北幸2丁目15番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 中間連結会計期間	第123期 中間連結会計期間	第122期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	56,600	64,826	124,323
経常利益 (百万円)	2,795	3,438	6,513
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,888	2,312	4,691
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,368	4,097	5,641
純資産額 (百万円)	41,874	46,908	44,017
総資産額 (百万円)	95,026	107,534	100,672
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	100.49	125.91	252.03
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	43.8	43.4	43.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,711	8,108	3,592
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	318	126	461
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	902	1,233	2,051
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	27,433	35,659	28,953

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 当社は、役員株式交付信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当企業グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、世界的なインフレの継続や中国で長引く景気不振などに加え、米国の輸入関税措置による各国産業への影響などにより先行き不透明な状況が継続しております。

国内においても、食料品を中心とした物価高や円安の継続に加え、人手不足の常態化などにより経済活動は盛り上がりを欠いたままであります。

このような状況下にあって、当企業グループでは、お客様のニーズを的確につかんだ営業を展開し目標に邁進してまいりました。

この結果、受注高は629億51百万円（前年同期比99.7%）とわずかに減額いたしましたものの、売上高につきましては、豊富な受注残高を概ね納期通りに売上計上することができたことから、648億26百万円（前年同期比114.5%）と大幅に増加することができ、上半期の業績では過去最高を更新いたしました。利益面では、増収により売上総利益が99億9百万円（前年同期比112.1%）と増益したため、各段階利益もそれにつれ大幅な増益となりました。なお、これらの利益も上半期としては過去最高となりました。

報告セグメントの経営成績は以下のとおりです。

（東日本本部）

北海道・東北・甲信越・関東地区が担当エリアであり、全体の売上高の約34%を占めております。

当中間連結会計期間は、前年度の受注残高を順調に売上計上しております。このうち動伝部品の売上高につきましては、一般産業向け部品は堅調でありましたが、自動車関連部品や半導体製造装置関連部品が弱含みで推移いたしましたため、当期は若干減額いたしました。設備装置関連につきましては、受注残高を順調に売上計上しており、前年同期を大きく上回りました。このため、本部全体の売上高は221億5百万円（前年同期比102.8%）となりました。

（西日本本部）

北陸・関西・中国・四国・九州地区が担当エリアであり、全体の売上高の約39%を占めております。

当中間連結会計期間は、動伝部品については、依然として各産業界の需要は幅広く強いものがあり、売上高は前年同期を上回りました。設備装置関連では、中国向けの大口設備をはじめ、その他の設備工事についても工事進捗割合に応じた売上計上を順調にしており、前年同期を大きく上回りました。このため、本部全体の売上高は252億50百万円（前年同期比129.2%）となりました。

（中日本本部）

東海地区が担当エリアであり、全体の売上高の約14%を占めております。

当中間連結会計期間は、動伝部品については、受注高は引き続き増加しており、売上高につきましても、重工業向けや一般産業向けを中心に前年同期を大きく上回りました。設備装置関連の売上高につきましては、好調な受注を背景にして、これらに受注残高を加えたものを着実に売上したことから前年同期を上回りました。このため、本部全体の売上高は88億86百万円（前年同期比108.2%）となりました。

(開発戦略本部)

当企業グループ全体の海外ビジネスやマテリアルビジネスを担当し、それらビジネスの拡大や、制御・センシングビジネスに向けた新商品の開発にも取り組んでいる部門で、その売上高は全体の約13%を占めております。

当中間連結会計期間は、中国やASEAN各国の景気は横ばいながらも、海外子会社の受注高及び売上高については前年同期を上回りました。その他の海外直接取引にかかるものでは、前年同期に比べ特に設備装置関連が増加いたしました。マテリアルビジネスにつきましては、新型の紅茶包装機をリリースするなどで受注高は着実な増加傾向を見せており、売上高につきましても前年同期を上回りました。また、新規事業であるセンシング・画像処理ビジネスの売上高につきましては、当期は若干減額いたしました。このため、本部全体の売上高は85億83百万円（前年同期比116.8%）となりました。

財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は1,075億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ68億61百万円増加いたしました。流動資産は43億49百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が67億6百万円増加した一方、受取手形、売掛金及び契約資産が18億67百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は25億11百万円増加いたしました。主な要因は、投資有価証券の時価が前連結会計年度末に比べ上昇したことにより25億25百万円増加したこと等によるものであります。

当中間連結会計期間末の負債合計は606億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ39億70百万円増加いたしました。流動負債は31億21百万円増加いたしました。主な要因は、電子記録債務が75億41百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が39億50百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は8億49百万円増加いたしました。主な要因は、繰延税金負債が8億63百万円増加したこと等によるものであります。

当中間連結会計期間末の純資産は469億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億91百万円増加いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益を23億12百万円計上したこと、投資有価証券の時価が前連結会計年度末に比べ上昇したことにより、その他有価証券評価差額金が18億92百万円増加した一方、配当金の支払い12億9百万円を実施したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は356億59百万円となり、前連結会計年度末より67億6百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は81億8百万円となりました。この主な要因は、税金等調整前中間純利益34億54百万円、売上債権の減少額30億53百万円、仕入債務の増加額36億36百万円等による資金の増加があった一方、法人税等の支払額13億97百万円等の資金の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1億26百万円となりました。この主な要因は、投資有価証券の売却による収入5億20百万円等の資金の増加があった一方、投資有価証券の取得による支出3億73百万円、固定資産の取得による支出2億12百万円等の資金の減少があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は12億33百万円となりました。この主な要因は、配当金の支払額12億9百万円等の資金の減少によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当企業グループを取り巻く事業環境は(1) 経営成績の状況に記載の通りであり、当企業グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当企業グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(7) 従業員数

当中間連結会計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(8) 受注、販売及び仕入の実績

当中間連結会計期間において、受注、販売及び仕入実績の著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(10) 重要な関連当事者との取引について

当中間連結会計期間において、重要な関連当事者との取引に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,493,907	19,493,907	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式で、単 元株式数は、100株であります。
計	19,493,907	19,493,907		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日		19,493		2,945		750

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社椿本チエイン	大阪市北区中之島3丁目3番3号	2,014	10.82
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	1,636	8.79
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,272	6.83
日本マスター・トラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	1,057	5.68
光通信KK投資事業有限責任組 合 無限責任組合員光通信株式 会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	786	4.23
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	564	3.03
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	545	2.93
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	507	2.73
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	453	2.44
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	431	2.32
計	-	9,269	49.80

- (注) 1 上記のほか、当社保有の自己株式881千株があります。なお、自己株式には、役員株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式(243千株)は含まれておりません。
 2 日本マスター・トラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
 3 株式会社日本カストディ銀行の所有株式には、信託業務に係る株式(264千株)、役員株式交付信託の信託財産として保有する当社株式(243千株)が含まれております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有) 普通株式 881,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,571,800	185,718	
単元未満株式	普通株式 41,007		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,493,907		
総株主の議決権		185,718	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式29株が含まれております。

3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には役員株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する株式が243,200株(議決権2,432個)含まれております。なお、当該信託が保有する当社株式に係る議決権の数2,432個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
椿本興業株式会社	大阪市北区梅田 3丁目3番20号	881,100		881,100	4.52
計		881,100		881,100	4.52

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が600株(議決権6個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 「自己名義所有株式数」欄には役員株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する株式243,200株を含めておりません。

2 【役員の状況】

(1) 役員の異動

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

(2) 役員の業績連動報酬

2025年6月27日開催の第122回定時株主総会において、前事業年度の計算書類等が承認されました。当該承認に基づき、社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員（以下、取締役等）の当事業年度の業績連動報酬について、株主総会後の取締役会にて支給決議いたしました。内容は次のとおりです。

(概要)

当社の業績連動報酬に係る指標は、期末における連結経常利益の計上額であります。これが20億円未満である場合は業績連動報酬を支給いたしません。当該指標を選択した理由については、連結経常利益は当企業グループの業績を反映したものであり、株主総会で報告されていること、業績の目標値として社外公表しており、経営目標達成度がステークホルダーにもわかりやすいこと、決算時に簡単にかつ正確に測定でき、恣意性を排除できること等であります。

当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、まず連結経常利益として20億円を確保すること、次に期初の段階で社外公表した目標連結経常利益につき59億円を確保することであり、実績は65億13百万円となりました。

なお、この業績連動報酬の支給額については、法人税法第34条第1項に規定する業務執行役員を対象としており、社外取締役及び監査役は含んでおりません。さらに各取締役等への業績連動報酬の支給額は、以下の通りに計算することと定めており、法人税法第34条第1項の規定に従っております。

また、以下の各取締役等への業績連動報酬の支給については、任意に設置した指名・報酬委員会において、当該委員会における社外取締役の全員が賛成し、取締役会はその旨の答申を得て支給決議しております。

(算定方法)

1. 業績連動報酬の総額として、取締役及び執行役員のそれぞれの総額を、
(連結経常利益 - 20億円) × 5 %とする。（百万円未満切捨）
2. 連結経常利益が20億円未満の場合には、業績連動報酬を支給しない。
3. 業績連動報酬の支給総額の上限を、取締役は70百万円、執行役員は90百万円とする。
4. 取締役等各人への支給額は、次の算定方式によって計算する。（1万円未満切捨）
5. 計算にあたっては、取締役は取締役テーブルを、執行役員は執行役員テーブルを使用する。

取締役各人の役位別係数 () × 在任期間係数()	
取締役各人への支給額 = 業績連動報酬の取締役分総額 × 在任する取締役全ての在任期間調整後の役位別係数 (() × ()、小数点第3位を切り上げ)の合計	

執行役員各人の役位別係数 () × 在任期間係数()	
執行役員各人への支給額 = 業績連動報酬の執行役員分総額 × 在任する執行役員全ての在任期間調整後の役位別係数 (() × ()、小数点第3位を切り上げ)の合計	

() (役位別係数、取締役テーブル)

役 位	係 数
代表取締役会長	2.70
取締役会長	1.50
代表取締役社長	2.50
代表取締役(専務執行役員)	2.00
取締役(専務執行役員)	1.50
取締役(常務執行役員)	1.20
取締役(執行役員)	1.00

(役位別係数、執行役員テーブル)

役 位	係 数
上席専務執行役員	2.00
専務執行役員	1.40
上席常務執行役員	1.35
常務執行役員	1.30
上席執行役員	1.20
執行役員	1.00

() (在任期間係数)

$$\text{在任期間係数} = \frac{\text{年間在任月数}}{12}$$

なお、当社の役員報酬制度につきましては、有価証券報告書及びコーポレートガバナンスに関する報告書にて開示しております。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,953	35,659
受取手形、売掛金及び契約資産	32,045	30,177
電子記録債権	13,119	11,883
商品及び製品	2,368	2,459
仕掛品	1,120	1,257
その他	3,658	4,160
貸倒引当金	182	165
流動資産合計	81,082	85,432
固定資産		
有形固定資産	2,454	2,361
無形固定資産	429	454
投資その他の資産		
投資有価証券	15,459	17,985
繰延税金資産	28	27
その他	1,440	1,492
貸倒引当金	221	219
投資その他の資産合計	16,706	19,285
固定資産合計	19,590	22,101
資産合計	100,672	107,534
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,114	18,164
電子記録債務	19,693	27,234
未払法人税等	1,424	1,192
前受金	7,399	7,480
役員賞与引当金	15	80
工事損失引当金	20	20
その他	1,349	966
流動負債合計	52,016	55,137
固定負債		
役員株式給付引当金	205	219
退職給付に係る負債	1,842	1,813
長期未払金	199	199
繰延税金負債	2,139	3,003
その他	251	251
固定負債合計	4,639	5,488
負債合計	56,655	60,625

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金	1,944	1,944
利益剰余金	32,688	33,790
自己株式	1,444	1,433
株主資本合計	36,134	37,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,323	9,215
繰延ヘッジ損益	1	15
為替換算調整勘定	286	224
退職給付に係る調整累計額	8	3
その他の包括利益累計額合計	7,602	9,420
非支配株主持分	280	239
純資産合計	44,017	46,908
負債純資産合計	100,672	107,534

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	56,600	64,826
売上原価	47,757	54,916
売上総利益	8,843	9,909
販売費及び一般管理費	6,276	6,733
営業利益	2,566	3,175
営業外収益		
受取利息	3	24
受取配当金	244	303
持分法による投資利益	11	-
その他	18	18
営業外収益合計	277	347
営業外費用		
支払利息	3	1
持分法による投資損失	-	51
為替差損	33	19
その他	10	11
営業外費用合計	48	84
経常利益	2,795	3,438
特別利益		
投資有価証券売却益	108	244
特別利益合計	108	244
特別損失		
固定資産除売却損	2	-
事務所改装費用	106	-
投資有価証券売却損	-	161
投資有価証券評価損	-	66
特別損失合計	109	228
税金等調整前中間純利益	2,794	3,454
法人税、住民税及び事業税	919	1,154
法人税等調整額	13	9
法人税等合計	905	1,163
中間純利益	1,888	2,290
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	0	21
親会社株主に帰属する中間純利益	1,888	2,312

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
中間純利益	1,888	2,290
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	276	1,892
繰延ヘッジ損益	94	16
為替換算調整勘定	71	50
退職給付に係る調整額	9	4
持分法適用会社に対する持分相当額	26	23
その他の包括利益合計	479	1,806
中間包括利益	2,368	4,097
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,354	4,130
非支配株主に係る中間包括利益	13	33

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,794	3,454
減価償却費	147	168
引当金の増減額（　は減少）	90	69
受取利息及び受取配当金	247	328
支払利息	3	1
持分法による投資損益（　は益）	11	51
投資有価証券売却損益（　は益）	108	82
投資有価証券評価損益（　は益）	-	66
固定資産除売却損益（　は益）	2	-
売上債権の増減額（　は増加）	1,024	3,053
棚卸資産の増減額（　は増加）	410	198
仕入債務の増減額（　は減少）	5,827	3,636
前渡金の増減額（　は増加）	173	279
前受金の増減額（　は減少）	4,773	129
未払消費税等の増減額（　は減少）	213	351
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	38	29
その他の資産の増減額（　は増加）	17	12
その他の負債の増減額（　は減少）	450	199
その他	23	7
小計	2,183	9,158
利息及び配当金の受取額	247	331
利息の支払額	1	2
法人税等の支払額	717	1,397
持分法適用会社からの配当金の受取額	-	18
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,711	8,108
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	388	212
投資有価証券の取得による支出	21	373
投資有価証券の売却による収入	145	520
短期貸付金の純増減額（　は増加）	53	-
長期貸付けによる支出	113	0
長期貸付金の回収による収入	1	1
その他	3	61
投資活動によるキャッシュ・フロー	318	126
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の処分による収入	11	7
リース債務の返済による支出	17	23
配当金の支払額	889	1,209
非支配株主への配当金の支払額	4	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	902	1,233
現金及び現金同等物に係る換算差額	87	42
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	577	6,706
現金及び現金同等物の期首残高	26,855	28,953
現金及び現金同等物の中間期末残高	27,433	35,659

【注記事項】

(追加情報)

(株式報酬制度「役員株式交付信託」)

当社は、2020年6月26日開催の第117回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役は除く。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象とした新たな株式報酬制度「役員株式交付信託」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、取締役等の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末298百万円、252,900株、当中間連結会計期間末287百万円、243,200株であります。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料及び手当	2,285百万円	2,384百万円
退職給付費用	120百万円	121百万円
貸倒引当金繰入額	4百万円	17百万円
役員賞与引当金繰入額	80百万円	80百万円
役員株式給付引当金繰入額	25百万円	25百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	27,433百万円	35,659百万円
現金及び現金同等物	27,433百万円	35,659百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6月27日 定時株主総会	普通株式	889	140.00	2024年 3月31日	2024年 6月28日	利益剰余金

- (注) 1 2024年 6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。
- 2 2024年 6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額140.00円には、記念配当10.00円が含まれております。
- 3 当社は、2024年 4月 1日付で普通株式 1株につき 3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	285	15.00	2024年 9月30日	2024年12月 5日	利益剰余金

- (注) 2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6月27日 定時株主総会	普通株式	1,209	65.00	2025年 3月31日	2025年 6月30日	利益剰余金

- (注) 1 2025年 6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。
- 2 2025年 6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額65.00円には、特別配当10.00円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	372	20.00	2025年 9月30日	2025年12月 2日	利益剰余金

- (注) 2025年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント				合計 (百万円)	調整額 (百万円)	中間連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	東日本 本部 (百万円)	西日本 本部 (百万円)	中日本 本部 (百万円)	開発戦略 本部 (百万円)			
売上高							
一時点で移転される財又はサービス	16,986	12,910	7,467	7,352	44,716		44,716
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,510	6,625	747		11,883		11,883
顧客との契約から生じる収益	21,497	19,535	8,214	7,352	56,600		56,600
外部顧客への売上高	21,497	19,535	8,214	7,352	56,600		56,600
セグメント間の内部売上高又は振替高	172	1,044	198	762	2,177	2,177	
計	21,670	20,579	8,413	8,114	58,777	2,177	56,600
セグメント利益	1,437	1,256	495	220	3,410	844	2,566

(注) 1 各セグメントの主な販売エリア及び所属する子会社は下記の通りであります。

なお、客先の依頼により納入先が販売エリア外となる場合があり、その場合は担当部門が所属するセグメントにて実績計上しております。

セグメント別	主な販売エリア及び所属する子会社
東日本本部	北海道・東北・甲信越・関東地区及び同地区所在の子会社 6 社
西日本本部	北陸・関西・中国・四国・九州地区及び同地区所在の子会社 5 社
中日本本部	東海地区及び同地区所在の子会社 1 社
開発戦略本部	日本全国・海外及び海外子会社 7 社

2 各セグメントが取扱う主要な商品は下記の通りであります。

セグメント別	商品大区分	主要商品名
東日本本部	動伝部品	変減速機等各種駆動部品、コンベヤチェーン等各種搬送部品、制御機器、各種センサー、電子機器、その他伝動機器
	設備装置	クリーンエネルギー関連設備、医薬関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含む FA システム
西日本本部		
中日本本部		
開発戦略本部	産業資材 及び新商品	各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材センサ、産業用カメラ・レンズ、画像処理システム

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	3,410
セグメント間取引消去	1
全社費用(注)	842
中間連結損益計算書の営業利益	2,566

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント				合計 (百万円)	調整額 (百万円)	中間連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	東日本 本部 (百万円)	西日本 本部 (百万円)	中日本 本部 (百万円)	開発戦略 本部 (百万円)			
売上高							
一時点で移転される財又は サービス	15,916	14,038	7,668	8,502	46,126		46,126
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	6,188	11,211	1,218	81	18,700		18,700
顧客との契約から生じる収益	22,105	25,250	8,886	8,583	64,826		64,826
外部顧客への売上高	22,105	25,250	8,886	8,583	64,826		64,826
セグメント間の内部 売上高又は振替高	163	1,239	413	659	2,475	2,475	
計	22,268	26,489	9,300	9,243	67,301	2,475	64,826
セグメント利益	1,382	1,744	618	366	4,111	936	3,175

(注) 1 各セグメントの主な販売エリア及び所属する子会社は下記の通りであります。

なお、客先の依頼により納入先が販売エリア外となる場合があり、その場合は担当部門が所属するセグメントにて実績計上しております。

セグメント別	主な販売エリア及び所属する子会社
東日本本部	北海道・東北・甲信越・関東地区及び同地区所在の子会社 6 社
西日本本部	北陸・関西・中国・四国・九州地区及び同地区所在の子会社 5 社
中日本本部	東海地区及び同地区所在の子会社 1 社
開発戦略本部	日本全国・海外及び海外子会社 7 社

2 各セグメントが取扱う主要な商品は下記の通りであります。

セグメント別	商品大区分	主要商品名
東日本本部	動伝部品	変減速機等各種駆動部品、コンベヤチェーン等各種搬送部品、制御機器、各種センサー、電子機器、その他伝動機器
西日本本部	設備装置	クリーンエネルギー関連設備、医薬関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含む FA システム
中日本本部		
開発戦略本部	産業資材 及び新商品	各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材センサ、産業用カメラ・レンズ、画像処理システム

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	4,111
セグメント間取引消去	16
全社費用(注)	919
中間連結損益計算書の営業利益	3,175

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の中間連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	100円49銭	125円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,888	2,312
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	1,888	2,312
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,794	18,363

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2 当社は、役員株式交付信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を 1 株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めてあります。当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間268千株、当中間連結会計期間249千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年10月31日開催の取締役会において、第123期中間配当に關し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	372百万円
1 株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年12月 2 日

- (注) 1 2025年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。
2 中間配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式への配当金 4 百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月10日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 芳 範

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。